

第64回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋小伝馬町7-2
古賀オールビル5階会議室

テクノロジー・イノベーションで明日を創る

MINATO
ミナトホールディングス株式会社

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時45分まで

目次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	7
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33

ミナトホールディングス株式会社

証券コード：6862

証券コード 6862
2020年6月10日

株主各位

東京都中央区日本橋小伝馬町7番2号
ミナトホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 若山 健彦

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事より外出自粛が強く要請されている状況を踏まえまして、株主のみなさまにおかれましては、本年は健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を出来るだけお控えいただきますよう、お願い申しあげます。

なお、当日の出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいようお願い申しあげます。

出席、書面またはインターネットにより有効に議決権を行使いただきました株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様一人につきQ.U.Oカード500円分をお贈りさせていただきますことを、併せてご案内申しあげます。

敬 具

記

1 日 時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

2 場 所

東京都中央区日本橋小伝馬町7-2 古賀オールビル5階 会議室

3 目的事項

- 報告事項 1. 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載させていただきます。

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載していますので、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知及び本提供書面には、当該事項は記載していません。

- ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ② 連結注記表
- ③ 個別注記表

会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類並びに監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト（注）に掲載している「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」記載の内容となります。

（注）<https://www.minato.co.jp>

株主総会における新型コロナウイルス感染防止対策についてのお知らせ

◎株主様へのお願い

本年は健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を出来るだけお控えください。

- ・ご来場の株主様へは受付前で検温をさせていただきます。
- ・体調不良の株主様には入場をお断りさせていただく場合や、途中退出をお願いさせていただきます場合がございます。
- ・会場内でのマスクの着用とアルコール消毒液の使用をお願いいたします。

◎当社の対応

株主様の安全を第一に考え、適切な感染防止策を実施させていただきます。

- ・役員並びに運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・議事の簡略化等を図り、例年よりも短時間で運営させていただきます。
- ・座席の間隔を広く取るため、株主会場席数に限りがあり、当日ご入場をお断りする可能性がございます。予めご了承ください。
- ・当日の様子はインターネットでライブ中継いたします。なお、ライブ中継のサイトにて議決権行使や質問の受付等はできません。

第64回定時株主総会 インターネットライブ中継のご案内

公開日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時から株主総会終了時まで
ライブ中継サイト <https://j6862.kabusou.com/>

◎ 株主ID（ご自身の株主番号）とパスワード（ご登録住所の郵便番号）を入力のうちご覧ください。

※ライブ中継は会社法上の株主総会の会場ではございませんので、視聴中に本サイトにて議決権行使等を行うことはできません。ライブ中継サイトにて詳細をご案内しておりますので、お早めにご確認ください。

※通信回線の環境等により、ライブ中継が切断される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時45分まで

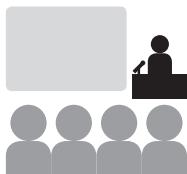
書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時45分到着まで

株主総会にご出席される場合



当日でご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

- ※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 上記いずれかの方法により、全議案に関して議決権を有効に行使いただいた株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様一人につきQUOカード500円分をお贈りさせていただきますことをご案内申し上げます。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※毎日午前2時～午前5時までは取り扱いを中止します。

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

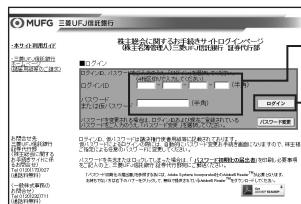
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>



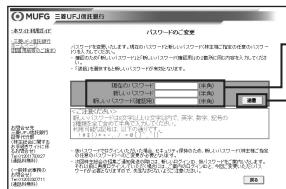
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主への適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

上記の配当に関する考え方に基づき、当期の期末配当につきましては、当期業績において大幅な増益を達成できたことや当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案して、前期の2円から2円増配し、1株につき4円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 4円00銭 総額 29,493,480円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、補欠監査役に選任された川和まり氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
<p>かわ わ 川 和 ま り (1964年5月14日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0 株</p>	<p>1990年 9月 青山監査法人プライスウォーターハウス 1995年 5月 Nomura Securities International, Inc. 1997年 6月 PaineWebber, Inc. (現UBS) 2001年 5月 Banc of America Securities LLC 2002年 6月 INVESCO Institutional (N.A.), Inc. 2005年 8月 Redwood Trust 2010年 5月 Belvedere Advisors LLC (現任) Emotomy共同創業者 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>Belvedere Advisors LLC Emotomy 共同創業者</p>
<p>社外監査役</p>	<p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>川和まり氏は、長年にわたる米国の金融機関における経歴及び女性経営者としての豊富な国際経験、実績及び知見を有しており、女性を対象とした投資・貯蓄に関する啓蒙活動や、教育・環境関連のプロジェクトにも幅広く従事されています。これらを活かした当社経営に対する監査と助言を期待し、引き続き補欠の社外監査役候補者としております。</p>

- (注) 1. 川和まり氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川和まり氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本議案が原案どおり承認可決され、川和まり氏が社外監査役に就任される場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善傾向が続くなか、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中の通商問題に加え、2020年に入り発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大が世界経済に与える影響の懸念等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、「テクノロジー・イノベーションで明日を創る」ことを目指し、新しい技術、新しい事業に挑戦することで、社会に価値ある製品やサービスの提供に努めてまいりました。

具体的な事業概況といたしましては、メモリーモジュール関連事業において、売上高は減少したものの大幅な増益となった一方で、デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連事業は、新製品の開発や既存顧客の深耕に注力したものの減益となりました。

また、今後の協業や事業拡大を推進すべく、株式会社AKIBAホールディングスと業務提携に係る検討を開始したほか、台湾のEmBestor Technology Inc.と資本業務提携を行いました。また、持分法適用会社である日本サインホールディングス株式会社の株式等や、同社と共同で設立したジャパンデジタルサイネージ株式会社の株式を譲渡する等、事業の選択と集中を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高12,077百万円（前年同期比23.8%減）となりましたが、営業利益は305百万円（同28.8%増）、経常利益は301百万円（同55.7%増）となり、また関係会社株式売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は279百万円（同164.0%増）と大幅な増益となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

〔メモリーモジュール関連〕

メモリーモジュール関連事業につきましては、主要製品のDIMM（Dual Inline Memory Module）及びSSD（Solid State Drive）の主要調達部材であるメモリー製品のDRAM、NANDともに、新世代品の歩留り向上や製品需要の後退により、一昨年から価格の下落傾向が続いておりました。今後の5Gサービス拡大を見据えた需要の高まり等によりメモリー製品市況は持ち直しが期待されておりますが、当連結会計年度においてはDIMM及びSSD等の販売価格の低下要因となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は10,037百万円（前年同期比27.3%減）となったものの、調達における効率化や取引先との条件改善を含めた原価低減の実現もあり、セグメント利益（営業利益）は670百万円（同41.8%増）と大幅な増益となりました。

〔デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連〕

デバイスプログラミング関連事業につきましては、プログラマ本体や消耗品である変換アダプタ販売が好調に推移いたしましたが、大型設備機器関連については、大手車載メーカーへの納入が進んだものの、取引先企業における設備投資の先送りの影響等もあり、前年度を下回る販売実績となりました。ROM書込みサービスにつきましては、作業効率化の推進により安定的に利益を計上できる体制のもと、書込み単価の上昇もあり前年度を上回る実績となりました。

ディスプレイソリューション関連事業につきましては、企業のショールーム、公共交通機関への大型サイネージやATM向けタッチパネルの受注が安定的に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,290百万円（前年同期比0.4%増）となりました。セグメント損失（営業損失）につきましては、利益率の高いプログラマ関連売上の減少とともに製品等の評価減を実施したほか、2019年4月に設立したジャパンデジタルサイネージ株式会社の費用計上等により、12百万円（前年同期は104百万円の利益）となりました。

〔システム開発関連〕

システム開発関連事業につきましては、従来の技術支援型（人材派遣型）案件において、安定的な受注を獲得することができ、堅調に推移したものの、受託開発において、取引先の予算縮小や新規案件の獲得増加に至らなかったこと等の要因により、売上高は前年度を下回りました。一方で、本社事務所移転や事業所統合を含めた販管費の削減を進めることにより、効率的な事業運営の構築を進めました。

これらの結果、当セグメントの売上高は619百万円（前年同期比8.2%減）、セグメント利益（営業利益）48百万円（同4.8%減）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、ウェブサイトの構築や広告の制作プロデュース及びマーケティングのコンサルティング事業、企業の買収等の斡旋や仲介及びこれらに関するコンサルティング事業、太陽光発電等の環境エレクトロニクス関連事業等を展開しております。また、新規事業として取り組んでいるインテリジェント・ステレオカメラ事業につきましては、複数の取引先と多様な用途での実証実験を引き続き進めております。

当セグメントの売上高は、ウェブサイト構築コンサルティングの新規受注獲得等により、161百万円（前年同期比46.8%増）となりました。セグメント損失（営業損失）につきましては、インテリジェント・ステレオカメラ事業に係る開発費が嵩んだこと等により、23百万円（前年同期は34百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

その他事業の倉賀野太陽光発電所設備として65百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、金融機関による新規の資金調達は実施せず、既存のコミットメントライン及び長期・短期借入を有効に利用することで当社グループの事業規模に適した資金運用を行いました。その他増資、社債発行等による資金調達も行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

1. 当社は、経営資源の選択と集中を推進することで経営効率を高めるため、2019年10月、当社連結子会社であるスマートレスポンス（株）の当社保有の全株式について、アイティーディレクト（株）へ譲渡いたしました。これにより、スマートレスポンス（株）は連結の範囲から除外しております。
2. 当社は、2019年11月、当社連結子会社であるジャパンデジタルサイネージ（株）の当社保有の全株式を、持分法適用関連会社である日本サインホールディングス（株）へ譲渡いたしました。これにより、ジャパンデジタルサイネージ（株）は連結の範囲から除外しております。
3. 当社は、2019年12月、当社連結子会社である（株）イーアイティーの全株式を追加取得し、これにより、同社を100%子会社といたしました。
4. 当社は2020年2月、持分法適用関連会社である日本サインホールディングス（株）の当社保有の全株式及び新株予約権について、ディレクト・ホールディングス（株）へ譲渡いたしました。これにより、日本サインホールディングス（株）は持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第61期 (2016年度)	第62期 (2017年度)	第63期 (2018年度)	第64期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高 (千円)	7,981,443	13,886,422	15,850,328	12,077,410
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	11,252	151,576	105,855	279,438
1株当たり 当期純利益 (円)	1.54	20.66	14.22	37.61
純資産 (千円)	2,213,323	2,437,851	2,559,908	3,000,030

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	130百万円	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社	300百万円	100%	デバイスプログラマ製品、タッチパネル製品、デジタルサイネージ製品の製造、販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等、ROM書き込みサービス、インテリジェント・ステレオカメラ関連技術・新製品の開発、検査、品質管理等、LED照明の受注販売
株式会社イーアイティー	90百万円	100%	情報処理システム開発及び技術者の派遣
日本ジョイントソリューションズ株式会社	20百万円	100%	ウェブサイトの構築、広告の制作プロデュース
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	30百万円	100%	企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務、太陽光発電事業
港御（上海） 信息技术有限公司	25万米ドル	100%	デバイスプログラマ関連製品の販売及び関連サービスの提供等
港御（香港） 有限公司	10万香港ドル	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売

- (注) 1. 前連結会計年度において子会社であったスマートレスポンス株式会社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。
2. 当社は、2019年12月10日に株式の譲渡により、株式会社イーアイティーの全株式を追加取得し、これにより、同社を100%子会社といたしました。
3. 当社は、2019年4月にジャパンデジタルサイネージ株式会社を設立し、連結子会社としましたが、同年11月、当社持分法適用関連会社である日本サインホールディングス株式会社に全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しました。なお、日本サインホールディングス株式会社につきましては、2020年2月、全株式及び新株予約権をディレクト・ホールディングス株式会社へ譲渡し、持分法適用の範囲から除外しております。
4. 当社の連結対象子会社は、上記の重要な子会社に記載の7社です。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの課題は、継続的な業績の安定性を確保するとともに、高い成長性を維持していくことであります。

今後の見通しにつきましては、メモリーモジュール事業におきましては、中期的にはIoTの広がりや5G導入などによりメモリーモジュール需要も拡大する見通しであり、顧客への高品質の製品提供を継続することで事業の拡大を図ってまいります。

デバイスプログラマ・ディスプレイソリューション関連事業では車載関連企業への更なる納入を目指しながら海外展開を進め、システム開発関連事業では優秀な人材の確保を進めるとともに受託開発拡大による売上の増加に取り組んでまいります。国内外のグループ企業が連携して既存事業の拡大を図るとともに、他社との連携・協業を進め、今後の成長が見込まれる新規事業の開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは下記製品製造、販売及びサービスの提供を主たる事業内容としております。

事業区分	主要製品
メモリーモジュール関連事業	DIMM (Dual Inline Memory Module) 及びSSD (Solid State Drive) と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連事業	デバイスプログラマ、オートハンドラ、変換アダプタ、ROM書込みサービス、タッチパネル、デジタルサイネージ
システム開発関連事業	情報処理システム開発及び技術者の派遣
その他の事業	ウェブサイトの構築、広告の制作プロデュース、インテリジェント・ステレオカメラ、LED照明、太陽光発電（売電含む）、企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当 社

区 分	所 在 地
本 社	東京都中央区

② 子 会 社

会 社 名	区 分	所 在 地
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	本 社	東京都中央区
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社	本 社	神奈川県横浜市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	福岡営業所	福岡県福岡市
	連絡事務所	タイ国バンコク
株式会社イーアイティー	本 社	東京都中央区
	大阪事業所	大阪府大阪市
日本ジョイントソリューションズ株式会社	本 社	東京都中央区
	福岡営業所	福岡県福岡市
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	本 社	東京都中央区
港 御 (上 海) 信 息 技 術 有 限 公 司	本 社	中国上海市自由貿易試験区
	連絡事務所	中国広東省東莞市
	プログラミングセンター	中国広東省東莞市
	プログラミングセンター	中国上海市自由貿易試験区
	プログラミングセンター	中国江蘇省蘇州市高新区
港 御 (香 港) 有 限 公 司	本 社	中国香港

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増減
メモリーモジュール関連事業	19 (1) 名	3 (0) 名
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連事業	50 (38)	△3 (5)
システム開発関連事業	71 (3)	0 (△2)
その他の事業	4 (2)	0 (1)
全社 (共通)	11 (2)	3 (0)
合計	155 (45)	3 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の () は、臨時従業員の年間平均人員数であります。
 3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門並びに経営企画部門に所属しているものであります。
 なお、子会社の管理部門の人員はその属する事業部門のセグメントに含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11 (2) 名	3 (0) 名	41.8歳	7.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の () は、臨時従業員の年間平均人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,008百万円
株式会社三井住友銀行	942
株式会社りそな銀行	585
株式会社京葉銀行	380
株式会社横浜銀行	240
株式会社東日本銀行	177
株式会社商工組合中央金庫	157
株式会社千葉銀行	145
株式会社北陸銀行	116
株式会社日本政策金融公庫	67

(注) 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社京葉銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の借入金残高には、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする金融機関8行によるシンジケートローンの残高2,985百万円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 7,447,914 株

(3) 株主数 5,871名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
若 山 健 彦	374,065株	5.07%
川 田 勝 大	160,000	2.17
神 谷 和 秀	145,000	1.97
大 野 木 弘	118,000	1.60
入交グループ本社株式会社	114,760	1.56
深 海 康 史	95,200	1.29
株 式 会 社 S B I 証 券	94,300	1.28
大 西 康 弘	90,000	1.22
相 澤 均	88,000	1.19
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	78,401	1.06

(注) 持株比率は自己株式(74,544株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

①2019年5月28日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の取得を行いました。

- ・取得した株式の総数 普通株式 59,600株
- ・取得価額の総額 19,979,400円
- ・取得期間 2019年7月1日から2019年7月18日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

②2020年2月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

- ・取得した株式の総数 普通株式 74,500株
- ・取得価額の総額 29,996,700円
- ・取得期間 2020年2月10日から2020年2月28日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

自己株式の処分

2019年7月23日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式の処分を行いました。

- ・処分した株式の総数 普通株式 62,715株
- ・処分総額 20,256,945円
- ・処分期日 2019年8月22日
- ・処分先 当社取締役（社外取締役を除く。）6名 62,715株
（譲渡制限付き株式として）

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2020年3月31日現在)

①2015年9月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第4回新株予約権
新株予約権の総数	1,733個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 346,600株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき515円 (新株予約権1個当たり103,000円)
新株予約権の行使期間	2019年9月29日から2021年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 2名 160個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 0名 0個 当社監査役 2名 75個

(注) 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、所要の調整をしております。

②2016年9月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第6回新株予約権
新株予約権の総数	1,642個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 328,400株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき495円 (新株予約権1個当たり99,000円)
新株予約権の行使期間	2020年9月28日から2022年9月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 3名 240個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 1名 20個 当社監査役 2名 50個

(注) 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、所要の調整をしております。

③2018年12月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第9回新株予約権
新株予約権の総数	1,563個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 156,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき349円 (新株予約権1個当たり34,900円)
新株予約権の行使期間	2022年12月22日から2024年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 4名 198個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 1名 20個 当社監査役 3名 60個

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

(2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	若山健彦	サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役 株式会社イーアイティー代表取締役会長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長 港御（上海）信息技术有限公司董事長 港御（香港）有限公司代表者 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役 株式会社PANDASTUDIO、TV取締役
取締役副社長	相澤均	サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役 ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長
取締役副社長	小川敏男	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 日本ジョイントソリューションズ株式会社取締役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役
取締役	三宅哲史	執行役員経営企画部門長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役副社長
取締役	有澤寛	株式会社イーアイティー代表取締役社長
取締役	杉山敏美	日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長 NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長 女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長 一般社団法人女性活躍委員会代表理事
取締役	児玉純一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役
常勤監査役	門井豊	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社監査役 サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役 株式会社イーアイティー監査役 ジー・ワーカー株式会社監査役
監査役	中根敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員
監査役	瀧川秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、三宅 哲史氏、有澤 寛氏、杉山 敏美氏が新たに取締役に選任され、また、門井 豊氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 若山 健彦氏は2019年6月25日付で当社代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
3. 若山 健彦氏は2020年4月1日付でミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長に就任いたしました。
4. 相澤 均氏は2020年4月1日付でミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長執行役員に就任いたしました。
5. 小川 敏男氏は、2020年3月31日をもって当社取締役副社長を辞任いたしました。
6. 取締役児玉 純一氏は、社外取締役であります。
7. 監査役中根 敏勝氏及び瀧川 秀則氏は、社外監査役であります。
8. 監査役中根 敏勝氏は、金融機関での経歴並びに弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役瀧川 秀則氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社は、取締役児玉 純一氏、監査役瀧川 秀則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
岡 田 高 行	2019年6月25日	任期満了	取締役会長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社 代表取締役会長
門 井 豊	2019年6月25日	任期満了	取締役執行役員管理部門長 サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社イーアイティー監査役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役 ジャパンデジタルサイネージ株式会社監査役
島 田 雄 司	2019年6月25日	任期満了	取締役 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役
小 林 実	2019年6月25日	辞 任	常勤監査役 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役
小 川 敏 男	2020年3月31日	辞 任	取締役副社長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 日本ジョイントソリューションズ株式会社取締役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1)	102,810千円 (3,898千円)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	17,471千円 (5,410千円)
合計 (うち社外役員)	14 (3)	120,281千円 (9,308千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役4,768千円、監査役926千円）を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、取締役4,501千円を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額20,000千円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式型報酬（譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬）の限度額は、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役	児玉 純一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
監査役	中根 敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員	当社は弁護士法人サクセストとの間で弁護士業務に係る業務委託契約を締結しております。
監査役	瀧川 秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会・監査役会出席状況	主な活動状況
取締役 児玉 純一	取締役会 100% (13回中13回) 監査役会 —	主に出身分野である情報産業機器分野を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。
監査役 中根 敏勝	取締役会 92% (13回中12回) 監査役会 92% (13回中12回)	主に弁護士としての専門的現地から必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役 瀧川 秀則	取締役会 100% (13回中13回) 監査役会 100% (13回中13回)	主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について
 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,654,313	流動負債	4,104,738
現金及び預金	1,899,477	支払手形及び買掛金	1,102,088
受取手形及び売掛金	2,172,071	1年内償還予定の社債	30,000
商品及び製品	1,039,746	短期借入金	2,440,000
仕掛品	53,694	1年内返済予定の長期借入金	309,974
原材料及び貯蔵品	1,107,453	未払金	101,929
前渡金	204,008	リース債務	7,340
その他の金	193,669	未払法人税等	54,788
貸倒引当金	△15,809	製品保証引当金	689
固定資産	1,829,419	賞与引当金	26,420
有形固定資産	984,010	その他	31,508
建物及び構築物	115,963	固定負債	1,380,320
機械及び装置	138,042	社債	45,000
土地	635,450	長期借入金	1,071,432
その他の他	94,554	リース債務	2,692
無形固定資産	71,315	退職給付に係る負債	92,011
のれん	37,800	繰延税金負債	70,832
リース資産	6,720	再評価に係る繰延税金負債	94,429
その他	26,794	その他	3,922
投資その他の資産	774,093	負債合計	5,485,059
投資有価証券	491,439	(純資産の部)	
関係会社株	5,990	株主資本	2,771,608
敷金及び保証金	233,458	資本金	993,003
破産更生債権等	40,794	資本剰余金	1,376,532
繰延税金資産	13,061	利益剰余金	432,083
その他の他	34,944	自己株式	△30,010
貸倒引当金	△45,594	その他の包括利益累計額	138,943
繰延資産	1,356	その他有価証券評価差額金	216,645
社債発行費	1,356	土地再評価差額金	△73,981
		為替換算調整勘定	△3,720
		新株予約権	89,478
資産合計	8,485,089	純資産合計	3,000,030
		負債及び純資産合計	8,485,089

連結損益計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,077,410
売 上 原 価		10,414,128
売 上 総 利 益		1,663,281
販売費及び一般管理費		1,357,642
営 業 利 益		305,638
営 業 外 収 益		
受 取 賃 貸 料	17,038	
補 助 金 収 入	7,274	
貸倒引当金戻入額	568	
持分法による投資利益	28,690	
そ の 他	11,871	65,442
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,820	
為 替 差 損	34,541	
そ の 他	11,641	70,003
経 常 利 益		301,078
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	45,905	45,905
特 別 損 失		
固定資産除却損	690	
投資有価証券評価損	2,288	2,979
税金等調整前当期純利益		344,004
法人税、住民税及び事業税		86,484
法人税等調整額		△9,671
当 期 純 利 益		267,192
非支配株主に帰属する当期純損失		12,246
親会社株主に帰属する当期純利益		279,438

連結株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	993,003	1,384,742	167,534	△1,553	2,543,726
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△14,889		△14,889
親会社株主に帰属する当期純利益			279,438		279,438
自己株式の取得				△49,989	△49,989
自己株式の処分		△1,275		21,532	20,256
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6,933			△6,933
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△8,209	264,548	△28,456	227,881
当連結会計年度末残高	993,003	1,376,532	432,083	△30,010	2,771,608

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△1,739	△73,981	△2,126	△77,847	70,603	23,426	2,559,908
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△14,889
親会社株主に帰属する当期純利益							279,438
自己株式の取得							△49,989
自己株式の処分							20,256
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△6,933
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	218,385	－	△1,594	216,790	18,875	△23,426	212,239
当連結会計年度変動額合計	218,385	－	△1,594	216,790	18,875	△23,426	440,121
当連結会計年度末残高	216,645	△73,981	△3,720	138,943	89,478	－	3,000,030

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	587,502	流動負債	2,790,672
現金及び預金	367,136	1年内償還予定の社債	30,000
営業未収入金	64,841	短期借入金	2,440,000
貯蔵品	88	1年内返済予定の長期借入金	248,324
前払費用	15,727	リース債務	282
その他の当座貸倒引当金	140,327	未払金	39,713
	△618	未払費用	9,778
固定資産	6,288,637	未払法人税等	18,210
有形固定資産	754,238	前受金	1,669
建物	111,148	預り金	2,694
構築物	146	固定負債	1,289,907
車両運搬具	3,323	社債	45,000
工具器具及び備品	3,580	長期借入金	1,071,432
土地	635,450	リース債務	376
リース資産	588	繰延税金負債	70,832
無形固定資産	4,249	再評価に係る繰延税金負債	94,429
ソフトウェア	4,249	退職給付引当金	4,914
投資その他の資産	5,530,149	その他の	2,922
投資有価証券	418,123	負債合計	4,080,580
関係会社株式	1,850,197	(純資産の部)	
出資金	520	株主資本	2,555,480
関係会社出資金	30,594	資本金	993,003
関係会社長期貸付金	3,210,000	資本剰余金	1,370,097
長期前払費用	9,003	資本準備金	1,036,310
破産更生債権等	40,794	その他資本剰余金	333,787
その他の当座貸倒引当金	11,710	利益剰余金	222,389
	△40,794	その他利益剰余金	222,389
繰延資産	1,356	繰越利益剰余金	222,389
社債発行費	1,356	自己株式	△30,010
		評価・換算差額等	151,957
		その他有価証券評価差額金	225,938
		土地再評価差額金	△73,981
		新株予約権	89,478
資産合計	6,877,496	純資産合計	2,796,916
		負債及び純資産合計	6,877,496

損 益 計 算 書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		474,846
営業費用		379,019
営業利益		95,827
営業外収益		
受取利息	16,032	
受取賃貸料	17,038	
その他	1,047	34,117
営業外費用		
支払利息	20,394	
その他	6,442	26,837
経常利益		103,107
特別利益		
関係会社株式売却益	49,394	49,394
特別損失		
関係会社株式売却損	1,889	
投資有価証券評価損	2,288	4,177
税引前当期純利益		148,324
法人税、住民税及び事業税		△52,646
法人税等調整額		△11,516
当期純利益		212,487

株主資本等変動計算書

〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	993,003	1,036,310	335,063	1,371,373	24,791	24,791	△1,553	2,387,614
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△14,889	△14,889		△14,889
当 期 純 利 益					212,487	212,487		212,487
自 己 株 式 の 取 得							△49,989	△49,989
自 己 株 式 の 処 分			△1,275	△1,275			21,532	20,256
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1,275	△1,275	197,598	197,598	△28,456	167,865
当 期 末 残 高	993,003	1,036,310	333,787	1,370,097	222,389	222,389	△30,010	2,555,480

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,701	△73,981	△72,279	70,603	2,385,938
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△14,889
当 期 純 利 益					212,487
自 己 株 式 の 取 得					△49,989
自 己 株 式 の 処 分					20,256
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	224,236	-	224,236	18,875	243,112
当 期 変 動 額 合 計	224,236	-	224,236	18,875	410,977
当 期 末 残 高	225,938	△73,981	151,957	89,478	2,796,916

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

ミナトホールディングス株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 畑 村 国 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

ミナトホールディングス株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 巨 人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 畑 村 国 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、同社の取締役会その他重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるほか、本社及び営業所等に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

ミナトホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 門 井 豊 ㊟

社外監査役 中 根 敏 勝 ㊟

社外監査役 瀧 川 秀 則 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都中央区日本橋小伝馬町7-2
古賀オールビル5階 会議室



交通	東京メトロ日比谷線	「小伝馬町」駅	2番出口	徒歩約1分
	J R 京浜東北線・ 山手線・中央線	「神 田」駅	南 口	徒歩約10分
	J R 総武線	「新日本橋」駅	5番出口	徒歩約7分
	都営地下鉄新宿線	「岩 本 町」駅	A 4 出口	徒歩約7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。